

# 野村ニュージーランド債券ファンド (毎月分配型)

## 運用報告書(全体版)

第11期(決算日2015年9月14日) 第12期(決算日2015年10月13日) 第13期(決算日2015年11月12日)  
第14期(決算日2015年12月14日) 第15期(決算日2016年1月12日) 第16期(決算日2016年2月12日)

作成対象期間(2015年8月13日～2016年2月12日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/債券	
信託期間	2014年9月10日から2024年8月13日までです。	
運用方針	ニュージーランド債券オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。	
主な投資対象	野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	ニュージーランドドル建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)を主要投資対象とします。
主な投資制限	野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
	マザーファンド	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
分配方針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価額		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額
		税 分 配 金	騰 落 率			
(設定日)	円	円	%	%	%	百万円
2014年9月10日	10,000	—	—	—	—	571
1期(2014年11月12日)	10,444	30	4.7	98.4	—	692
2期(2014年12月12日)	10,772	30	3.4	98.3	—	708
3期(2015年1月13日)	10,753	30	0.1	98.2	—	705
4期(2015年2月12日)	10,467	30	△2.4	97.6	—	688
5期(2015年3月12日)	10,528	30	0.9	97.7	—	686
6期(2015年4月13日)	10,781	30	2.7	97.6	—	704
7期(2015年5月12日)	10,454	30	△2.8	98.0	—	685
8期(2015年6月12日)	10,210	30	△2.0	97.8	—	671
9期(2015年7月13日)	9,860	30	△3.1	97.7	—	838
10期(2015年8月12日)	9,897	30	0.7	98.0	—	847
11期(2015年9月14日)	9,238	30	△6.4	97.3	—	792
12期(2015年10月13日)	9,648	30	4.8	97.3	—	827
13期(2015年11月12日)	9,673	30	0.6	98.2	—	829
14期(2015年12月14日)	9,670	30	0.3	98.3	—	824
15期(2016年1月12日)	9,246	30	△4.1	97.8	—	603
16期(2016年2月12日)	9,095	30	△1.3	98.1	—	593

\* 基準価額の騰落率は分配金込み。

\* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\* 債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\* 当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準	価 額		債 券 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
			騰 落 率	率			
第11期	(期 首) 2015年8月12日	円 9,897		% —	% 98.0		% —
	8月末	9,471	△4.3		97.4		—
	(期 末) 2015年9月14日	9,268	△6.4		97.3		—
第12期	(期 首) 2015年9月14日	9,238		—	97.3		—
	9月末	9,260	0.2		97.5		—
	(期 末) 2015年10月13日	9,678	4.8		97.3		—
第13期	(期 首) 2015年10月13日	9,648		—	97.3		—
	10月末	9,832	1.9		98.1		—
	(期 末) 2015年11月12日	9,703	0.6		98.2		—
第14期	(期 首) 2015年11月12日	9,673		—	98.2		—
	11月末	9,607	△0.7		98.5		—
	(期 末) 2015年12月14日	9,700	0.3		98.3		—
第15期	(期 首) 2015年12月14日	9,670		—	98.3		—
	12月末	9,856	1.9		94.8		—
	(期 末) 2016年1月12日	9,276	△4.1		97.8		—
第16期	(期 首) 2016年1月12日	9,246		—	97.8		—
	1月末	9,425	1.9		98.3		—
	(期 末) 2016年2月12日	9,125	△1.3		98.1		—

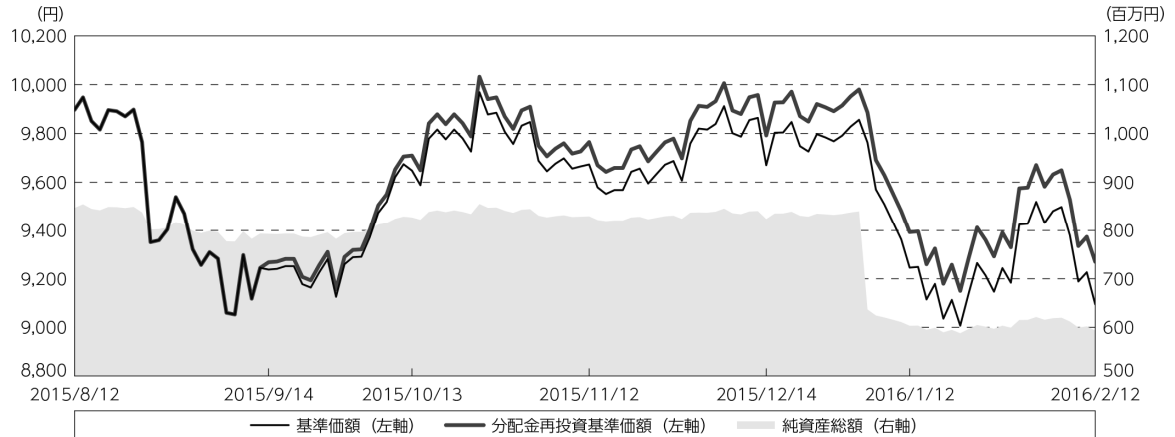
\* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

\* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○作成期間中の基準価額等の推移



第11期首：9,897円

第16期末：9,095円（既払分配金（税込み）：180円）

騰落率：△ 6.3%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2015年8月12日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

- (上昇要因)・保有する債券の価格が上昇したこと及び債券保有による利息収入を得られたこと。
- (下落要因)・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

## ○投資環境

ニュージーランドドルについては、日本銀行によるマイナス金利を導入する追加金融緩和策が発表されたものの、低いインフレ率などを背景にRBNZ（ニュージーランド準備銀行）による利下げが行われたほか、中国経済の減速懸念などから株式市場が下落してリスク回避的に円買いが強まったことから、対円で大幅な下落となりました。

債券については、低いインフレ率を背景にRBNZによる利下げが行われたほか、中国経済の減速懸念が強まったことや原油価格が下落したことなどから、債券利回りは低下（価格は上昇）となりました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

[ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

### <ファンドデュレーション>

RBNZによる利下げが行われるなか、デュレーションを前作成期末から若干短期化しました。

当作成期末時点でのファンドのデュレーション<sup>(※)</sup>は、4.3年としています。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

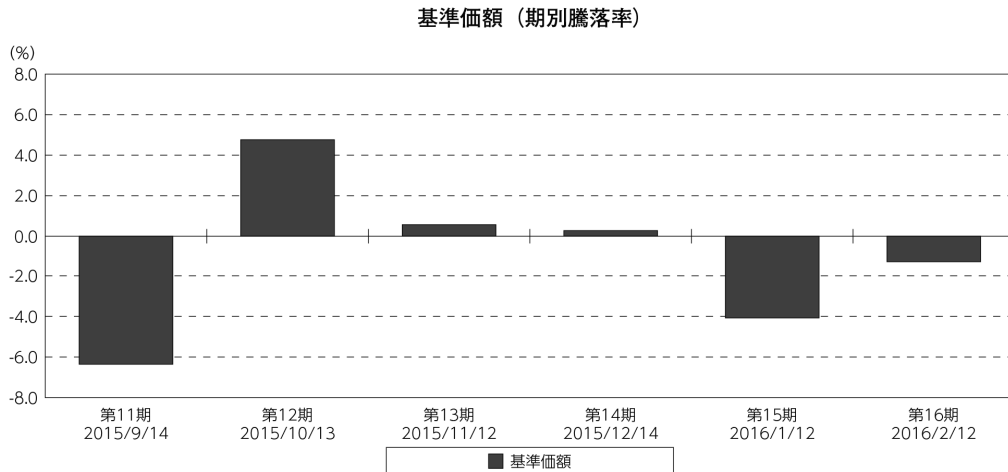
## [野村ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）]

主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券の組入を高位に維持し、マザーファンドの投資成果を享受するよう努めました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## ◎分配金

分配金については、利子配当収入や基準価額水準等を勘案し、決定いたしました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2015年8月13日～ 2015年9月14日	2015年9月15日～ 2015年10月13日	2015年10月14日～ 2015年11月12日	2015年11月13日～ 2015年12月14日	2015年12月15日～ 2016年1月12日	2016年1月13日～ 2016年2月12日
当期分配金 (対基準価額比率)	30 0.324%	30 0.310%	30 0.309%	30 0.309%	30 0.323%	30 0.329%
当期の収益	30	30	30	30	29	29
当期の収益以外	—	—	—	—	0	0
翌期繰越分配対象額	818	823	827	830	829	829

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ◎今後の運用方針

### [ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

#### ・投資戦略

##### <ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。利回りが上昇する局面があれば、デュレーションの長期化を検討します。

##### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債／政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

### [野村ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）]

主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持し、マザーファンドの投資成果を享受するよう努めます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年8月13日～2016年2月12日)

項 目	第11期～第16期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(26)	(0.271)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	(26)	(0.271)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( 2 )	(0.016)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	1	0.008	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 1 )	(0.007)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( そ の 他 )	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	55	0.567	
作成期間の平均基準価額は、9,575円です。			

\* 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○ 売買及び取引の状況

(2015年8月13日～2016年2月12日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第11期～第16期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千口 4,453	千円 4,500	千口 214,410	千円 223,050

\* 単位未満は切り捨て。



## ○利害関係人との取引状況等

(2015年8月13日～2016年2月12日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

(2016年2月12日現在)

## 親投資信託残高

銘 柄	第10期末	第16期末	
	口 数	口 数	評 価 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千口 819,391	千口 609,435	千円 592,249

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2016年2月12日現在)

項 目	第16期末	
	評 価 額	比 率
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千円 592,249	% 99.4
コール・ローン等、その他	3,702	0.6
投資信託財産総額	595,951	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*ニュージーランド債券オープン マザーファンドにおいて、第16期末における外貨建て純資産（5,478,750千円）の投資信託財産総額（5,517,093千円）に対する比率は99.3%です。

\*外貨建て資産は、第16期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=75.22円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第11期末	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末	第16期末
	2015年9月14日現在	2015年10月13日現在	2015年11月12日現在	2015年12月14日現在	2016年1月12日現在	2016年2月12日現在
	円	円	円	円	円	円
(A) 資産	796,247,039	830,667,206	833,191,980	827,415,555	605,845,872	595,951,174
コール・ローン等	4,543,767	4,459,997	1,963,344	5,039,319	3,879,068	901,963
ニュージーランド債券オープン マザーファンド(附価)	791,253,264	825,707,202	828,228,633	822,376,227	601,966,797	592,249,210
未収入金	450,000	500,000	3,000,000	—	—	2,800,000
未収利息	8	7	3	9	7	1
(B) 負債	3,398,585	3,280,730	3,342,127	3,366,710	2,641,562	2,529,205
未払収益分配金	2,574,628	2,572,828	2,573,710	2,556,566	1,957,271	1,957,494
未払信託報酬	822,369	706,539	766,939	808,586	682,973	570,612
その他未払費用	1,588	1,363	1,478	1,558	1,318	1,099
(C) 純資産総額(A-B)	792,848,454	827,386,476	829,849,853	824,048,845	603,204,310	593,421,969
元本	858,209,483	857,609,643	857,903,400	852,188,703	652,423,675	652,498,280
次期繰越損益金	△ 65,361,029	△ 30,223,167	△ 28,053,547	△ 28,139,858	△ 49,219,365	△ 59,076,311
(D) 受益権総口数	858,209,483口	857,609,643口	857,903,400口	852,188,703口	652,423,675口	652,498,280口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,238円	9,648円	9,673円	9,670円	9,246円	9,095円

(注) 第11期首元本額855百万円、第11～第16期中追加設定元本額6百万円、第11～第16期中一部解約元本額209百万円、第16期末計算口数当たり純資産額9,095円。

## ○損益の状況

項 目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2015年8月13日～ 2015年9月14日	2015年9月15日～ 2015年10月13日	2015年10月14日～ 2015年11月12日	2015年11月13日～ 2015年12月14日	2015年12月15日～ 2016年1月12日	2016年1月13日～ 2016年2月12日
	円	円	円	円	円	円
(A) 配当等収益	100	83	92	97	60	52
受取利息	100	83	92	97	60	52
(B) 有価証券売買損益	△ 53,014,830	38,344,345	5,521,032	3,093,333	△25,033,386	△ 7,321,257
売買益	35,248	38,354,047	5,521,431	3,147,939	3,819,643	—
売買損	△ 53,050,078	△ 9,702	△ 399	△ 54,606	△28,853,029	△ 7,321,257
(C) 信託報酬等	△ 823,957	△ 707,902	△ 768,417	△ 810,144	△ 684,291	△ 571,711
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 53,838,687	37,636,526	4,752,707	2,283,286	△25,717,617	△ 7,892,916
(E) 前期繰越損益金	△ 9,725,654	△66,015,534	△30,951,114	△28,573,884	△22,078,519	△49,732,942
(F) 追加信託差損益金	777,940	728,669	718,570	707,306	534,042	507,041
(配当等相当額)	( 18,968,152)	( 19,024,408)	( 19,051,595)	( 18,937,195)	( 14,510,308)	( 14,533,263)
(売買損益相当額)	(△ 18,190,212)	(△18,295,739)	(△18,333,025)	(△18,229,889)	(△13,976,266)	(△14,026,222)
(G) 計(D+E+F)	△ 62,786,401	△27,650,339	△25,479,837	△25,583,292	△47,262,094	△57,118,817
(H) 収益分配金	△ 2,574,628	△ 2,572,828	△ 2,573,710	△ 2,556,566	△ 1,957,271	△ 1,957,494
次期繰越損益金(G+H)	△ 65,361,029	△30,223,167	△28,053,547	△28,139,858	△49,219,365	△59,076,311
追加信託差損益金	777,940	728,669	718,570	707,306	534,042	507,041
(配当等相当額)	( 18,977,855)	( 19,026,187)	( 19,052,226)	( 18,937,637)	( 14,510,789)	( 14,533,983)
(売買損益相当額)	(△ 18,199,915)	(△18,297,518)	(△18,333,656)	(△18,230,331)	(△13,976,747)	(△14,026,942)
分配準備積立金	51,242,600	51,639,090	51,967,691	51,805,802	39,594,952	39,577,129
繰越損益金	△117,381,569	△82,590,926	△80,739,808	△80,652,966	△89,348,359	△99,160,481

\* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

\* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程（2015年8月13日～2016年2月12日）は以下の通りです。

項 目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2015年8月13日～ 2015年9月14日	2015年9月15日～ 2015年10月13日	2015年10月14日～ 2015年11月12日	2015年11月13日～ 2015年12月14日	2015年12月15日～ 2016年1月12日	2016年1月13日～ 2016年2月12日
a. 配当等収益(経費控除後)	2,714,029円	3,064,949円	2,903,515円	2,752,727円	1,902,037円	1,955,958円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金繰戻後)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	18,977,855円	19,026,187円	19,052,226円	18,937,637円	14,510,789円	14,533,983円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	51,103,199円	51,146,969円	51,637,886円	51,609,641円	39,650,186円	39,578,665円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	72,795,083円	73,238,105円	73,593,627円	73,300,005円	56,063,012円	56,068,606円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	848円	853円	857円	860円	859円	859円
g. 分配金	2,574,628円	2,572,828円	2,573,710円	2,556,566円	1,957,271円	1,957,494円
h. 分配金(1万口当たり)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

## ○分配金のお知らせ

	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
1万口当たり分配金(税込み)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合、分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

## ○お知らせ

該当事項はございません。

# ニュージーランド債券オープン マザーファンド

## 運用報告書

第2期（決算日2016年2月12日）

作成対象期間（2015年2月13日～2016年2月12日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。 投資する公社債は、原則として、投資時点においてBBB-格相当以上の格付け（投資適格格付け）を有する公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債とします。
主な投資対象	ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。
主な投資制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

**野村アセットマネジメント**

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額	債 券 組 入 比 率		純 資 産 額
		騰 落 率	先 物 比 率	
(設定日) 2014年8月29日	円 10,000	% —	% —	百万円 1,613
1期(2015年2月12日)	10,686	6.9	97.9	6,103
2期(2016年2月12日)	9,718	△9.1	98.3	5,466

\*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

\*当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

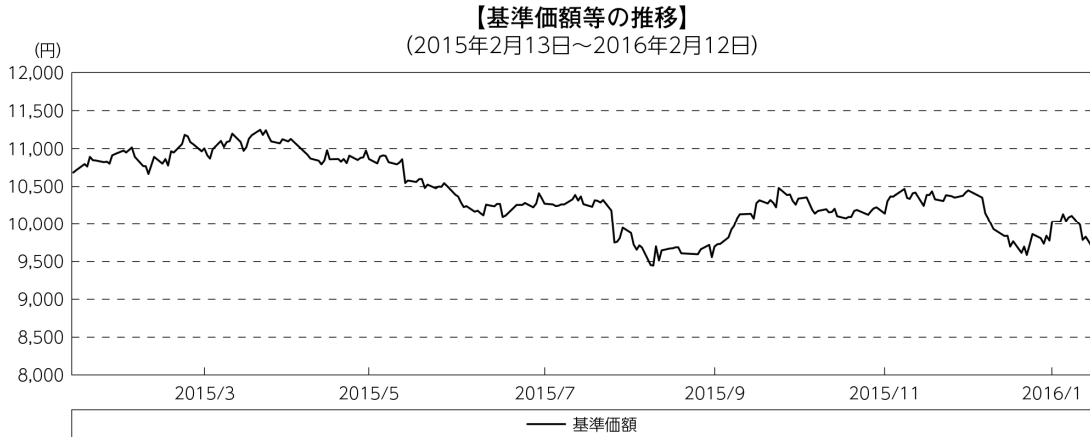
年 月 日	基 準 価 額	債 券 組 入 比 率	
		騰 落 率	先 物 比 率
(期 首) 2015年2月12日	円 10,686	% —	% 97.9
2月末	10,932	2.3	98.2
3月末	11,003	3.0	97.9
4月末	11,097	3.8	98.2
5月末	10,863	1.7	98.4
6月末	10,372	△2.9	98.2
7月末	10,275	△3.8	98.0
8月末	9,880	△7.5	97.6
9月末	9,699	△9.2	97.7
10月末	10,342	△3.2	98.3
11月末	10,146	△5.1	98.7
12月末	10,451	△2.2	94.9
2016年1月末	10,034	△6.1	98.5
(期 末) 2016年2月12日	9,718	△9.1	98.3

\*騰落率は期首比です。

\*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首の10,686円から期末9,718円となりました。

(上昇要因)・保有する債券の価格が上昇したこと及び債券保有による利息収入を得られたこと。

(下落要因)・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

### ○投資環境

ニュージーランドドルについては、日本銀行によるマイナス金利を導入する追加金融緩和策が発表されたものの、低いインフレ率などを背景にRBNZ（ニュージーランド準備銀行）による利下げが行われたことから、対円で大幅な下落となりました。

債券については、低いインフレ率を背景にRBNZによる利下げが行われたほか、中国経済の減速懸念が強まったことや原油価格が下落したことなどから、債券利回りは低下（価格は上昇）となりました。

## ○当ファンドのポートフォリオ ＜ファンドデュレーション＞

RBNZによる利下げが行われるなか、デュレーションを前期末から若干短期化しました。期末時点でのファンドのデュレーション<sup>(※)</sup>は、4.3年としています。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

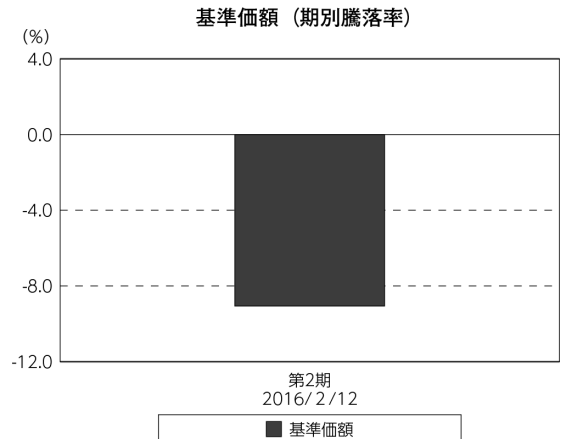
## ＜セクター・アロケーション＞

利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



## ◎今後の運用方針

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

### ・投資戦略

#### <ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。利回りが上昇する局面があれば、デュレーションの長期化を検討します。

#### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債/政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年2月13日～2016年2月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 2	% 0.016	(a)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	(2)	(0.016)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( そ の 他 )	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	2	0.016	
期中の平均基準価額は、10,424円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2015年2月13日～2016年2月12日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
			千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル
外 国	ニュージーランド	国債証券	13,245	6,044
		地方債証券	8,682	12,778
		特殊債券	8,514	11,231
		社債券(投資法人債券を含む)	6,490	4,416

\*金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

\*単位未満は切り捨て。

\*社債券(投資法人債券を含む)には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○ 利害関係人との取引状況等

(2015年2月13日～2016年2月12日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公社債	3,187	29	0.9	2,897	—	—
為替直物取引	1,965	609	31.0	2,006	39	1.9

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年2月12日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ニュージーランド	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円	%	%	%	%	%
	65,200	71,443	5,374,015	98.3	—	54.6	29.0	14.8
合 計	65,200	71,443	5,374,015	98.3	—	54.6	29.0	14.8

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期 末						
	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日		
			外貨建金額	邦貨換算金額			
ニュージーランド	%	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円			
国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0	5,400	6,294	473,501	2021/5/15	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	5.5	5,800	6,850	515,317	2023/4/15	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4.5	4,400	5,016	377,369	2027/4/15	
地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	100	105	7,943	2017/12/15	
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	5,300	5,995	450,970	2021/5/15	
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.5	4,100	4,613	346,993	2023/4/15	
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	4.5	600	629	47,342	2027/4/15	
特殊債券 (除く金融債)	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	4.75	1,000	1,048	78,898	2019/8/8	
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	5.0	2,500	2,664	200,428	2020/9/16	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	7.5	1,900	2,061	155,051	2017/12/15	
	EXPORT DEVELOPMNT CANADA	4.875	3,000	3,158	237,583	2019/1/24	
	INTL BK RECON & DEVELOP	4.625	3,700	3,950	297,178	2021/10/6	
	INTL FINANCE CORP	6.25	3,300	3,498	263,189	2017/12/15	
	KOMMUNALBANKEN AS	5.0	1,200	1,264	95,147	2019/3/28	
	KOMMUNALBANKEN AS	5.125	2,700	2,915	219,278	2021/5/14	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	7.485	700	756	56,902	2017/12/15	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.375	3,000	3,393	255,255	2024/4/23	
	QUEENSLAND TREASURY CORP	7.125	2,600	2,768	208,262	2017/9/18	
	普通社債券 (含む投資法人債)	AUST & NZ BANKING GROUP	5.625	1,400	1,488	111,995	2019/10/22
		AUST & NZ BANKING GROUP	5.125	1,300	1,356	102,059	2019/12/8
COMMONWEALTH BANK AUST		5.25	1,900	1,980	148,990	2018/10/15	
COMMONWEALTH BANK AUST		5.125	500	520	39,168	2019/8/1	
NATIONAL AUSTRALIA BANK		5.625	1,500	1,600	120,426	2019/11/22	
RABOBANK NEDERLAND		4.75	1,500	1,529	115,032	2017/6/26	
ROYAL BANK OF CANADA		4.625	1,400	1,461	109,921	2020/1/17	
TORONTO-DOMINION BANK		4.25	1,600	1,615	121,522	2018/4/3	
WESTPAC SECURITIES NZ LT		5.125	1,800	1,881	141,543	2019/10/3	
WESTPAC SECURITIES NZ LT		4.25	1,000	1,020	76,741	2020/4/15	
合 計						5,374,015	

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2016年2月12日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 5,374,015	% 97.4
コール・ローン等、その他	143,078	2.6
投資信託財産総額	5,517,093	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*当期末における外貨建て純資産（5,478,750千円）の投資信託財産総額（5,517,093千円）に対する比率は99.3%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=75.22円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年2月12日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資産	5,533,635,438 円
コール・ローン等	43,947,423
公社債(評価額)	5,374,015,308
未収入金	34,302,574
未収利息	79,716,481
前払費用	1,653,652
(B) 負債	67,341,800
未払金	16,541,800
未払解約金	50,800,000
(C) 純資産総額(A-B)	5,466,293,638
元本	5,625,174,642
次期繰越損益金	△ 158,881,004
(D) 受益権総口数	5,625,174,642口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,718円

(注) 期首元本額5,711百万円、期中追加設定元本額2,083百万円、期中一部解約元本額2,170百万円、計算口数当たり純資産額9,718円。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額

- ・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし> (毎月分配型) 2,309百万円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし> (年2回決算型) 773百万円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ> (毎月分配型) 1,198百万円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ> (年2回決算型) 591百万円
- ・野村ニュージーランド債券ファンド (毎月分配型) 609百万円
- ・野村ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型) 142百万円

## ○損益の状況 (2015年2月13日～2016年2月12日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	297,564,942 円
受取利息	297,564,942
(B) 有価証券売買損益	△ 890,894,870
売買益	117,178,432
売買損	△1,008,073,302
(C) 保管費用等	△ 1,043,801
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 594,373,729
(E) 前期繰越損益金	391,780,548
(F) 追加信託差損益金	132,489,019
(G) 解約差損益金	△ 88,776,842
(H) 計(D+E+F+G)	△ 158,881,004
次期繰越損益金(H)	△ 158,881,004

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

①デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2015年4月23日＞

②有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2015年8月3日＞

### <お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2016年2月12日現在)

年 月	日
2016年 2月	—
3月	25、28
4月	25
5月	—
6月	6
7月	—
8月	—
9月	—
10月	24
11月	—
12月	26、27

※2016年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご注意ください。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。